



# 産業廃棄物処理施設設置許可証

平成17年（2005年）3月28日

住所 滋賀県大津市松本1丁目2番1号  
氏名 財団法人滋賀県環境事業公社  
理事長 國松善次

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

滋賀県知事 國松善次



許可の年月日	平成17年3月28日	許可番号	第40031号
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類：最終処分場（政令第7条第14号ハ 管理型） 処理する産業廃棄物の種類：燃え殻／汚泥／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／ゴムくず／金属くず／ガラスくず及び陶磁器くず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物を除く）／鉱さい／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物／ばいじん／13号廃棄物 （以上13項目）		
設置場所	滋賀県甲賀市甲賀町神字藤木581番の一部、同582番、同591番1、同591番2、同591番3の一部、同591番4の一部、同633番1の一部、同633番2の一部、同636番1、同636番2の一部、同636番3の一部、同637番1、同637番2、同639番の一部、同640番1の一部、同641番の一部、同642番、同642番1、同643番、同644番、同645番、同646番、同647番、同648番、同649番、同649番1、同650番の一部、同651番、同651番1の一部、同651番2、同651番3、同651番5、同651番7、同651番8、同651番9、同651番10、同651番11、同651番12、同651番13の一部、同651番14、同651番15、同651番16、同651番17、同651番18、同651番19、同651番20、同651番21、同651番26の一部、同651番27の一部、同651番37、同651番38、同651番39		
処理能力	面積	A = 98,000 m <sup>2</sup>	
	容量	V = 1,300,000 m <sup>3</sup>	
許可の条件	無		
留意事項	1. 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は、当局に速やかに連絡し、指示を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の使用前検査を受けること。		